

# 環境まちづくり委員会

## 調査事項

気候変動対策について

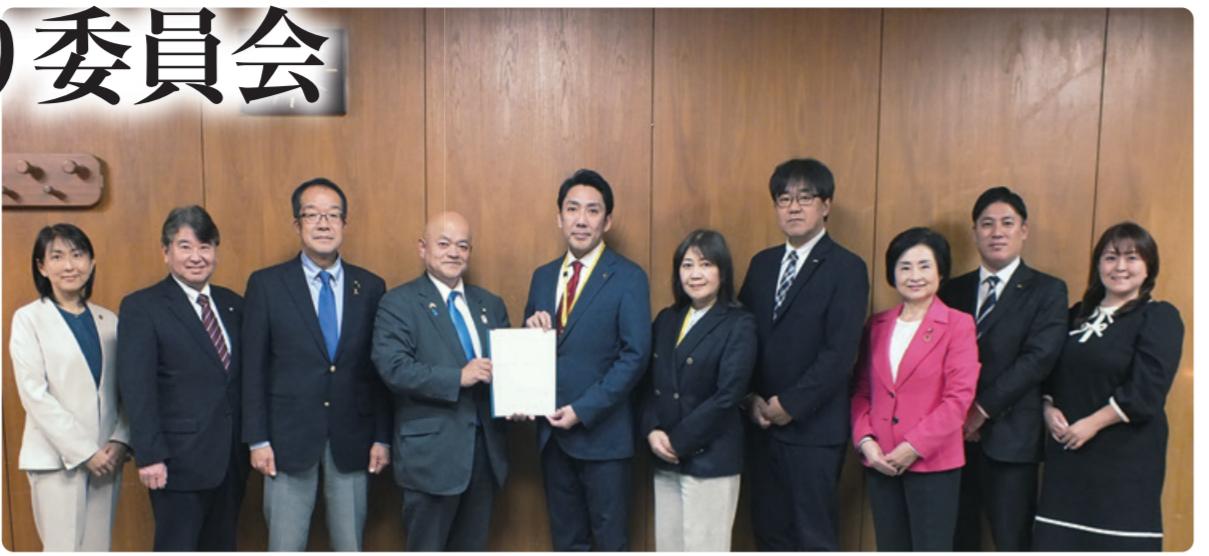
## 調査事項選定の理由

水分を多く含む生ごみは焼却時に大量のCO<sub>2</sub>を排出し、埋め立てるCO<sub>2</sub>の28倍の温室効果を持つメタンガスを排出する。そのため、食品ロスは世界3位の温室効果ガス排出源と言われている。また、交通分野ではガソリン車からの排出抑制を目指して電気・水素・ハイブリッドなどのエコカー開発が進む一方、人口減少とドライバー不足を背景にバスや、より低速なグリーンスローモビリティーといった地域公共交通の活用が拡大している。「SDGs未来都市・日野市」として、環境負荷低減への模範的取組を提言するため、食品ロス削減およびCO<sub>2</sub>を出さない交通手段の充実の観点から、気候変動対策について調査を行う。

## 主な提言

(1) 食品ロスを減らす取組

①「食品ロス減らす宣言」②マイクロバイオマスク



発電の導入③生ごみ分別収集・資源化モデル事業実施、検証④学校給食での食べ残しを減らすため給食時間の延長⑤食育の推進⑥フードドライブ回収拠点の増設⑦コンビニやパン屋などと連携した子ども食堂や貧困世帯への食料支援⑧食品ロス削減をテーマにしたマルシェ等イベントの開催⑨飲食店で食べ残し持ち帰り容器の活用と食べ残しの持ち帰りを支援⑩アプリを活用した食品ロス削減事業であるTABETEやタバスケの導入支援⑪これまで廃棄されていた食材を活用したアップサイクル商品の開発と支援⑫ダンボールコンポストの

利用促進⑬家庭からの廃油を航空燃料にリサイクルする取組の推進

(2) CO<sub>2</sub>を出さない交通手段の充実

①電気自動車（EV）の活用

- ・グリーンスローモビリティーの導入
- 観光客ルート/高齢者向けルート/公共交通連携ルート
- ・公共施設にEV充電設備の設置促進
- ・公用車のEV化

②デマンド交通の推進

③自転車等の活用促進、駐輪場の整備

# 川辺堀之内土地区画整理事業における課題解決を目指す調査特別委員会の調査報告



## 調査事件

- ①課題の洗い直し
- ②第三者委員会報告書の判断の妥当性・評価
- ③以上を踏まえて市への助言・提言

## 主な提言

## 1.原因分析と責任論

①原因の一つとして、市が主導的立場に立って企業公社を選定し、定期事務監査や理事会への出席を取りやめた責任及びK氏の影響力を事実上容認した歴代市長の責任は重大であると認識すること。

②声を上げにくい組織体制、組織風土も本事件を見逃した大きな原因と考える。

## 2.再発防止

①内部統制制度、内部通報制度の形骸化を防ぐ観点も含めた定期的な職員研修体制を構築すること。

②区画整理事業の専門性向上のための継続的な研修を実施するとともに、市職員の理事会出席を原則とし、組合に対しては適切な指導監督を実施すること。

## 3.監査（チェック機能強化）

①市は、組合への監査実施にあたり民間への外部委託などを検討し、チェック機能の実効性を高めること。

## 4.残事業

①市の仕様基準を満たした整備を前提とし、残事業は組合による最大限の自助努力によって賄われることを原則とすること。

②事業を早期に完了させるため、市は最大限の



バックアップを行うこと。

## 5.助成金支出の前提事項

①日野市土地区画整理助成金要綱を見直し、「総事業費の25/100」の基準の必要性について検討するとともに、第4条（助成額）を改正する場合には議会に報告すること。

②残事業への助成金の必要性と正当性については、市民への説明責任を果たし、理解が得られるよう努めること。

③組合の収支については未確定の要素（返還訴訟）があることから、助成金の交付決定の際にはその点に留意し、余剰金が発生した場合の返還を交付条件とするなどの対応を確認すること。

## 6.その他

①地域住民が安心できるよう、事業進捗などに關し、より丁寧な情報発信や報告会等の実施を検討すること。

②特別委員会の質疑の中で存在が判明した重要

文書もあり、文書全般の取り扱いについて改めて徹底した検証を行うこと。

調査の概要	
令和7年1月8日	第1回委員会:正副委員長の互選が行われた後、今後の進め方を検討し、市へ資料要求を行った。
6月2日	「土地区画整理組合助成金詐欺事件等の問題に関する報告書」を受領した。
6月11日	第2回委員会:市より土地区画整理組合助成金詐欺事件等の問題に関する報告書についての説明を受け、調査方針について協議した。
7月9日	第3回委員会:会派等から提出された報告書に対する質問事項への回答を踏まえ、質疑を行った。
8月7日	第4回委員会:会派等から提出された報告書に対する質問事項への回答を踏まえ、質疑を行った。
8月18日	第5回委員会:8月7日の委員会にて答弁の保留があった件及び新たに資料提出があった件について、執行部より答弁ならびに説明を受けた。
9月2日	第6回委員会:土地区画整理組合助成金詐欺事件等の問題に関する報告書に対し、事前に提出された提言等について意見交換を行った。
9月25日	第7回委員会:土地区画整理組合助成金詐欺事件等の問題に関する報告書に対する提言、議長へ提出する調査特別委員会の調査報告書についての意見交換を行った。
9月29日	議長へ結果を報告し、調査を終了。議長から市長に対し、提言書を提出した。



所管事務調査とは 委員会が自主的に調査事項を設定し、所管する事務について行う調査です。市政の課題解決に向けて、執行機関に対して各委員会の専門性を發揮した政策提案や提言を行うものです。

# 常任委員会 所管事務調査の報告

市議会のチェック機能向上のため、令和6年6月から各常任委員会で所管する市の事務に関してテーマを設定し、調査を進めてきました。令和7年12月16日、各委員長から議長へ調査結果を報告し、調査を終了しました。同日、各委員長から市長に対し、提言書を提出しました。

# 企画総務委員会

## 調査事項

日野市の公共施設マネジメントにおける調査研究

## 調査事項選定の理由

人口減少により公共施設への需要が変化する中、日野市では老朽化に直面した公共施設の更新費用が今後30年間で894億円不足すると試算されており、「新しく造る」から「賢く使う」ことへの転換が求められている。総務省の要請を受け、平成29年に財政負担の軽減・標準化や公共施設の最適配置を目指して「公共施設等総合管理計画」を策定したが、進捗が見えにくく効果的な成果を出せていなかったため、計画を終点検し、令和5年3月に改訂版を策定。規模を縮小しても行政価値を損なわず、サービス最適化を図る「縮充」の考え方を重視するこの計画に対し、市の実態把握・分析に加え、「包括施設管理業務委託」や「公共施設の複合化・統合化」の先進事例調査を通じて実効性を高めるため、調



査事項として選定した。

な関係性を継続して構築する事

- (5) 日野本町地区の公共施設再編計画を目指すべき成功事例とする事
- (6) 議会に対して提示すべき資料の補強点について
- (7) ライフサイクルコストを明確化する事

# 民生文教委員会

## 調査事項

子ども・若者の声をどのように聴いて、政策に反映させるか

## 調査事項選定の理由

日野市は、国連の「子どもの権利条約」理念に基づき、市民や子どもも委員の意見を取り入れて2008年に「子ども条例」を制定したものの、その後の施策への活用は不十分に見受けられる。子どもの貧困、いじめ、不登校など子どもを取り巻く環境は厳しさを増し、若い世代においても政治への無関心やあきらめが伺い知れる。2023年に国はこども家庭庁を発足し、「こども基本法」を施行。子ども・若者の意見を政策に反映させるために必要な措置を講ずることを国や自治体に義務付けた。日野市はこれまで子どもの声を聴く取り組みを進めてきたが、条例の「参加する権利、意見表明とその尊重」が現場頼みになっていると考えられる。こども基本法に基



する総合ステージ「子ども・若者議会」の開催  
(3) 市議会と教育委員会による「中学生議会」の開催  
(4) 高校生が市長等に提言する「リバースメンターシャツ」の導入

※若い世代がメンターとして、人生の先輩や上司へ助言を行うこと。世代間の相互理解を深めることを目的とする。

## 主な提言

- (1) 学校や児童館等で取り組まれてきた事業を子どもの意見反映の場として再構築すること
- (2) (1)を個別ステージとし、それを市全体に展開